

## 区市町村税額の見方について

住民税(市民税・県民税)を**納税通知書**で納めている方…「**神奈川県平塚市 市民税・県民税 納税通知書**」  
(事業を営んでいる方など)

令和5年度 市民税・県民税課税明細書②

市 民 税	算出所得割	60000	県 民 税	算出所得割	
	調整控除	1500		調整控除	
	税額控除			税額控除	
	住宅借入金注)1	2000		住宅借入金	
	寄付金税額控除			寄付金税額控除	
	配当・株注)2			配当・株注)2	
所得割	56500	所得割			
均等割	3500	均等割			

**算出所得割(市民税) - 調整控除(市民税)**  
**= 算定基準になる市民税額** となります。

【利用者負担額の算定基準になる市民税額について】  
「市民税・県民税 納税通知書」3枚目に記載されている  
市民税算出税額を確認して下さい。

**算出所得割(市民税) - 調整控除(市民税)**  
**= 算定基準になる市民税額** となります。

- ※ 通知書の様式は送付時期や市区町村ごとに異なります。
- ※ 県民税額は算定基準には含まれません。

徴収月	仮特別徴収税額(円)
令和3年4月	
令和3年5月	
令和3年6月	

徴収月	仮特別徴収税額(円)
令和4年4月	
令和4年5月	
令和4年6月	

住民税(市民税・県民税)を**給与天引き**で納めている方…「**市民税・県民税 特別徴収税額決定通知書**」  
(主に給与所得者の方)

令和5年度 給与所得等に係る市民税・県民税 特別徴収税額の決定通知書(納税義務者用)

所得	給与収入	5:865:802	主たる給与以外の合算所得区分	農業等	農業	不動産	配当	給与	雑		
	給与所得	4:151:200									
	その他の所得計	0									
	総所得金額①			4:151:200							
所得控除	雑損	0	障・寡・勤						0	控除	
	医療費	0	配偶者						0		
	社会保険料	732:457	配偶者特別						0		
	小規模企業共済	0	不要						0		
	生命保険料	0	基礎		330	000			0		
地震保険料	0	所得控除合計②		1062	457						

【利用者負担額の算定基準になる市民税額について】  
毎年6月頃に勤務先から配布される「市民税・県民税 特別徴収税額通知書」表面に記載されている市民税額を確認して下さい。

### 税額控除前所得割額

— 調整控除額(税額控除額の一部:例1,500円)【注】  
**= 算定基準になる市民税額** となります。

【注】税額控除額に含まれる調整控除額の算出方法は、

通知書裏面「◎税額控除(調整控除)」をご確認ください。

- ※ 通知書の様式は配布時期や市区町村ごとに異なります。
- ※ 県民税額は算定基準には含まれません。
- ※ 住宅ローン控除や寄附控除(ふるさと納税)などは控除対象にはなりません。